



交通の安全に関する知識の普及等を図る  
「郡山市交通教育専門員」を委嘱します。



ターゲット 3.6

令和5年4月3日

郡山市市民部

セーフコミュニティ課

課長 伊東 洋祐

TEL : 924-2151

SDGs ターゲット 3.6 「2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。」

【委嘱状交付】

- |       |                            |             |   |
|-------|----------------------------|-------------|---|
| 1 日時  | 4月5日(水) 午前9時30分            |             |   |
| 2 場所  | 市役所庁議室 (本庁舎2階)             |             |   |
| 3 出席者 | 委嘱者5名                      |             |   |
|       | ※ 委嘱状を交付し、郡山市長からあいさつがあります。 |             |   |
| 4 委嘱者 | 野坂 ゆき                      | (のざか ゆき)    | 様 |
|       | 伊藤 広和                      | (いとう ひろかず)  | 様 |
|       | 長峯 栄一                      | (ながみね えいいち) | 様 |
|       | 佐藤 博志                      | (さとう ひろし)   | 様 |
|       | 松枝 智之                      | (まつえだ ともゆき) | 様 |

<郡山市交通教育専門員概要>

交通の安全に関する知識の普及及び交通安全思想の高揚を図るため、小学校や中学校等で交通安全教育活動を行っている。

1967(昭和42)年4月1日に郡山市交通指導員として発足、1986(昭和61)年4月1日に郡山市交通教育専門員として改称し、活動を続けている。

2022(令和4)年4月1日現在12名の郡山市交通教育専門員について、交通安全教育の更なる充実を図るため、追加公募を行ったもの。通常の任期は3年、今回の追加募集の任期は残りの1年(2023(令和5)年4月1日から2024(令和6)年3月31日)。